

都留市地域防災計画

令和8年4月

都留市防災会議

防災の心得

(人命の保護を第一に考えましょう)

〈大地震〉

- 1 まずわが身の安全を図ること。
- 2 正しい情報をつかみ、余震を恐れないこと。
- 3 すばやく火の始末をすること。
- 4 火が出たらまず消火すること。
- 5 あわてて戸外に飛び出さないこと。
- 6 狭い路地、へいざわ、がけや川べりに近寄らないこと。
- 7 山崩れ、がけ崩れ、浸水に注意すること。
- 8 避難は徒歩で持物は最小限にとどめること。
- 9 協力しあって応急救護にあたること。
- 10 秩序を守り、衛生に注意すること。

〈富士山噴火〉

- 1 まずわが身の安全を図ること。
- 2 市やテレビ、ラジオ等の火山に関する情報に注意すること。
- 3 火山灰に備え、マスク・ゴーグルなどを用意しておくこと。
- 4 噴火発生時の避難所は台風や地震発生時の避難所とは異なるため、事前に確認しておくこと。
- 5 平常時から、火山現象についての知識を習得するよう努めること。
- 6 避難は、原則として市内避難の為、親戚や友人宅への避難も想定し、準備をしておくこと。
- 7 火山現象の影響想定範囲や避難対象エリアについて事前に確認をしておくこと。
- 8 協力しあって避難行動を行うこと。

〈台風〉

- 1 ラジオ・テレビ等の気象情報に注意すること。
- 2 窓・屋根・雨樋など家屋の補強を行うこと。
- 3 排水溝等の清掃を行い、流れをよくすること。
- 4 停電に備えて、懐中電灯・トランジスターラジオ等を用意すること。
- 5 たれ下がった電線には近寄らないこと。

〈豪雨〉

- 1 大雨、洪水注意報・警報などの気象情報に注意すること。
- 2 局地的又は上流域の大雨に特に注意すること。
- 3 河川の増水に注意し、早目に避難すること。
- 4 山津波、山くずれ、がけくずれを警戒すること。

〈避難〉

- 1 日頃から避難場所と安全な道順を良くおぼえておくこと。
- 2 避難の指示があったら何時でも避難できるように準備しておくこと。
- 3 災害時要援護者は早目に避難させること。

- 4 避難命令がでたら、まず火を始末し戸締りを安全にすること。
- 5 単独行動はさけ、家族又は隣近所そろって避難すること。
- 6 警察官、避難誘導員の指示に従って行動すること。

〈家庭用防災器具〉

照 明 器 具	ヒモをつけた懐中電灯、ローソク、マッチ、ライター等
大 工 道 具	金ヅチ、ノコギリ、ロープ、針金、ナイフ、ペンチ、クギ、補強用資材等
食 料 等	飲み水、水筒、パン類、缶詰等
炊 事 道 具	食器、コンロ等
応 急 医 薬 品	脱脂綿、包帯、バンソウ膏、頭痛・胃腸薬等
容 器 類	風呂敷、リュック、ビニール袋等
情 報 手 段	トランジスターラジオ、地図、鉛筆等
そ の 他	ヘルメット、ズキン、座布団、貴重品類、雨ガッパ等

〔目 次〕

総 則 編

第 1 章	計画の目的と編成	15
第 2 章	防災計画の性格	16
第 3 章	防災の基本方針	17

一般災害編

第1章 一般災害編の概要

第1節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	21
第2節	都留市の概況	28

第2章 災害予防計画

第1節	防災組織の充実	33
第2節	防災知識の普及に関する計画	33
第3節	防災訓練に関する計画	35
第4節	防災施設・資機材の整備計画	38
第5節	消防計画	38
第6節	風水害等災害予防計画	41
第7節	雪害予防に関する計画	45
第8節	建築物災害予防計画	48
第9節	文化財災害予防計画	48
第10節	原子力災害予防計画	50
第11節	特殊災害予防対策計画	50
第12節	情報通信システム等整備計画	52
第13節	災害時要配慮者対策の推進	55
第14節	住民及び事業者等による地区内の防災活動の推進	60

第3章 災害応急対策計画

第1節	応急活動体制	63
第2節	職員の配備計画	72
第3節	風水害に関するタイムライン（防災行動計画）	74
第4節	ヘリコプター出動要請計画	75
第5節	応援協力要請計画	80
第6節	自衛隊災害派遣要請計画	81
第7節	予報及び警報等の伝達計画	84
第8節	被害状況等報告計画	92
第9節	災害広報計画	97
第10節	災害通信計画	98
第11節	雪害対策計画	102
第12節	消防計画	103
第13節	原子力災害応急対策計画	107
第14節	緊急輸送計画	108
第15節	交通対策計画	109

第16節	災害救助法による救助	113
第17節	避難計画	118
第18節	医療・助産計画	125
第19節	防疫計画	129
第20節	食料供給計画	131
第21節	生活必需物資供給計画	132
第22節	給水計画	135
第23節	教育計画	137
第24節	廃棄物処理計画	140
第25節	応急仮設住宅等の供給及び住宅の応急修理計画	142
第26節	救出計画	145
第27節	死体の捜索（処理）及び保護並びに火葬計画	146
第28節	障害物除去計画	147
第29節	電気施設応急対策計画	148
第30節	危険物等応急保安対策計画	149
第31節	日本郵政グループの災害復興支援	151
第32節	民生安定事業計画	151

第4章 水防計画

第1節	総則	160
第2節	水防組織	160
第3節	水防機構	160
第4節	重要水防区域及び危険箇所	161
第5節	資機材の整備と輸送の確保	161
第6節	気象水位降雨状況の観測通報連絡	161
第7節	出動及び作業	161
第8節	水防訓練及び常時監視	164
第9節	水防報告	165

第5章 災害復旧対策計画

第1節	計画の方針	167
第2節	激甚災害の指定に関する計画	167
第3節	復旧相談窓口業務	168

地震編

第1章 地震編の概要

第1節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	173
第2節	都留市の特質と過去の地震災害	173
第3節	想定地震	173
第4節	被害想定	174

第2章 災害予防計画

第1節	防災組織の充実	188
第2節	地震に強いまちづくりの推進	188
第3節	大震火災対策の推進計画	189
第4節	消防計画	191
第5節	生活関連施設の安全対策推進計画	192
第6節	建築物災害予防計画	196
第7節	防災施設・資機材の整備計画	199
第8節	広域応援体制整備計画	199
第9節	防災意識の高揚及び自主防災組織活動の推進	199
第10節	防災ボランティア育成強化計画	203
第11節	防災訓練に関する計画	206
第12節	災害時要配慮者対策の推進	206
第13節	住民及び事業者等による地区内の防災活動の推進	206

第3章 災害応急対策計画

第1節	応急活動体制	207
第2節	職員の配備計画	208
第3節	ヘリコプター出動要請計画	210
第4節	応援協力要請計画	210
第5節	自衛隊災害派遣要請計画	210
第6節	地震災害情報等の収集伝達	210
第7節	被害状況等報告計画	212
第8節	災害広報計画	215
第9節	災害通信計画	217
第10節	消防計画	217
第11節	避難計画	221
第12節	緊急輸送計画	224
第13節	交通対策計画	224
第14節	災害救助法による救助	224
第15節	医療・助産計画	224

第16節	防疫計画	224
第17節	食料及び生活必需物資供給計画	224
第18節	給水計画	225
第19節	教育計画	226
第20節	廃棄物処理計画	227
第21節	応急仮設住宅等の供給及び応急危険度判定計画	227
第22節	救出計画	231
第23節	死体の搜索（処理）及び保護並びに火葬計画	232
第24節	障害物除去計画	232
第25節	生活関係施設の応急対策計画	232
第26節	危険物等応急保安計画	233
第27節	日本郵政グループの災害復興支援	233
第28節	民生安定事業計画	233

第4章 南海トラフ地震に関する事前対策計画

第1節	計画作成の趣旨	234
第2節	南海トラフ地震臨時情報等について	234
第3節	時間差発生等における円滑な避難の確保等	235

別紙 東海地震に関する事前対策計画

第1節	東海地震に関する事前対策計画の目的	240
第2節	東海地震に関連する調査情報（臨時）、東海地震注意情報及び東海地震予知情報（警戒宣言発令）時の対策体制及び活動	240
第3節	情報活動	246
第4節	発災に備えた資機材、人員等の配備計画	248
第5節	警戒宣言時の広報活動	249
第6節	避難活動	251
第7節	警戒宣言発令後の避難状況等に関する情報の収集・伝達等	255
第8節	市民生活防災応急活動	258
第9節	消防、水防等計画	262
第10節	警備対策	262
第11節	防災関係機関の講ずる措置	263
第12節	交通対策計画	267
第13節	緊急輸送対策	269
第14節	市が管理又は運営する施設に関する計画	270
第15節	事業所等対策計画	272

第5章 災害復旧対策計画

第1節	計画の方針	273
第2節	激甚災害の指定に関する計画	273
第3節	復旧相談窓口業務	273

富士山火山編

第1章 総論

第1節	地域防災計画・富士山火山編の概要	277
第2節	活火山としての富士山	277
第3節	富士山との共生	277
第4節	富士山の現況等	277
第5節	想定される火口範囲及び想定される火山現象とその危険性	279
第6節	本市において想定される火山災害と影響想定	286
第7節	噴火警報・火山情報等の種類と発表基準	292

第2章 災害予防計画

第1節	災害に強いまちづくり	296
第2節	防災関連施設・地域防災力等の把握	296
第3節	火山に関する知識・防災知識の普及・啓発・教育	297
第4節	火山観測・監視体制の整備	298
第5節	関係機関との連携体制の整備	298
第6節	防災訓練	298
第7節	火山専門家との協力体制の整備	298
第8節	噴火前に避難行動をすべき範囲	299
第9節	自主防災活動	300
第10節	各施設等の防災対応力の向上	300
第11節	避難に関する情報伝達体制の整備	300
第12節	避難活動体制の整備	301
第13節	家畜避難体制の整備	302
第14節	医療救護体制の整備	303
第15節	食料及び生活必需品の調達	303
第16節	飲料水の確保、給水活動	303
第17節	防災ボランティア支援体制の整備	303
第18節	災害時要配慮者支援体制の整備	303
第19節	住民及び事業者等による地区内の防災活動の推進	304

第3章 災害応急対策計画

第1節	応急活動体制	305
第2節	市職員の配備体制	306
第3節	情報の伝達・収集・広報	308
第4節	避難行動	310
第5節	避難区域・警戒区域の見直し	316
第6節	一時帰宅の実施	316

第7節	家畜避難	316
第8節	交通応急対策	316
第9節	民心・社会秩序安定のための活動	317
第10節	降灰対策	317
第11節	被害拡大防止対策	318
第12節	災害救助法による支援	318
第13節	住宅供給の実施	318
第14節	残留者・行方不明者の搜索	318
第15節	防災ボランティア支援対策	319
第16節	災害時要配慮者支援対策	319

第4章 継続災害・復旧・復興計画

第1節	計画の方針	320
第2節	激甚災害の指定に関する計画	320
第3節	復旧相談窓口業務	320
第4節	継続災害	320
第5節	風評被害発生時の防止対策	320
第6節	弔慰金・生活再建資金等の供給	320
第7節	恒久住宅等の供給・再建	321
第8節	税の減免・公共料金の特例措置等	321
第9節	噴火災害発生後の新たな地域づくり	321

資 料 編

[防災関係組織]

○防災関係機関連絡先一覧	325
○市内建設業者一覧	326
○輸送事業所一覧	327
○市内調達業者一覧	328
○都留市指定水道事業者（市内）一覧	330

[災害、災害危険箇所関係]

○過去の主な災害	331
○山地災害危険地一覧	332
○急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧	336
○土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定箇所一覧	337

[通信関係]

○山梨県防災行政無線網による市設置局一覧	346
○固定系無線（屋外子局）一覧	346
○デジタル簡易無線 配置先・グループ一覧	348
○都留市消防専用超短波無線一覧	350
○都留市消防団簡易無線機一覧	351
○都留市社会福祉協議会防災ネットアマチュア無線クラブ	353

[避難施設、医療機関等関係]

○指定緊急避難場所一覧	354
○指定避難所一覧	355
○富士山火山災害時の指定避難所一覧（溶岩流、融雪型火山泥流時のみ）	356
○自主避難所一覧（風水害の場合）	357
○自主防災会選定一時避難場所・避難所一覧	357
○市内医療機関・都留医師会加盟医療機関一覧	363
○市内要配慮者施設一覧	366
○活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設一覧	367
○市内薬局・薬店等一覧	368
○緊急炊出し施設一覧	368

[給水・衛生等関係]

○応急給水用具一覧	369
○耐震性貯水槽設置場所一覧	369
○災害用トイレ	371
○市内における井戸設置状況	371
○水道施設状況	372

[消防、資機材等関係]

○発電機保管場所一覧	374
○災害応急対策備蓄資材器具一覧（指定避難所・医療救護所等）	375
○都留市消防職員等消防現有勢力一覧	378
○消防水利状況	379
○危険物施設一覧	380

[水防関係]

○水防倉庫資材備蓄状況	381
○水位観測所一覧	382
○簡易型水位計設置箇所一覧	382
○雨量計設置箇所一覧	382
○水防管理団体及び組織一覧	383
○都留市水防協議会委員	385
○水防組織系統図	386
○水防業務分担表	387
○重要水防区域及び危険箇所一覧	388
○水防標識、身分証明書及び腕章	390
○水防実施状況報告書	392

[輸送等関係]

○市有車両一覧	393
○緊急輸送道路一覧	394
○緊急通行（輸送）車両の標章	395
○緊急通行車両確認証明書	395
○緊急輸送車両確認証明書	396
○離着陸場 一覧	397
○自衛隊受入宿营地・進出拠点	398

[条例・協定等関係]

○都留市防災会議条例	399
○都留市防災会議委員	400

○都留市災害対策本部条例	401
○都留市災害対策本部運営要領	402
○都留市災害警戒本部設置要綱	404
○配備計画表	406
○初動体制職員取扱要領	407
○災害時相互援助協定連絡表	408
○災害協定・覚書一覧	409
○都留市除雪及び雪害対策要綱	416
○都留市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱	420
○都留市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱	423
○都留市木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱	428
○都留市災害時避難路通行確保対策事業費補助金交付要綱	432
○都留市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱	438
○山梨県災害救助法施行細則（別表）	441
○都留市地震災害警戒本部条例	447
○都留市地震災害警戒本部活動要領	448

[様式等関係]

○防災航空隊出場要請書	450
○災害派遣要請依頼文書様式	451
○自衛隊災害派遣部隊の撤収要請依頼書	451
○緊急消防援助隊応援要請連絡等別記様式	452
○「災害報告取扱要領」に基づく被害報告様式	459
○「火災・災害等即報要領」に基づく被害報告様式	463
○市町村災害対策本部等設置状況	469
○市町村別避難所開設状況一覧	470
○市町村職員参集状況	471
○地震防災応急対策実施票	472

[地区防災計画]

○地区防災計画一覧	473
-----------	-----

[そ の 他]

○避難情報の発令基準	474
○市内文化財一覧	480
○広報文例「東海地震に関連する情報」に伴う広報	483